

保護者 様

福島県立川口高等学校長 軽部 英敏

学校における教育活動の再開について

この度は、新型コロナウイルス感染拡大に対応した臨時休業にご理解とご協力をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、令和2年5月15日（金）に出された福島県知事による臨時休業の解除の要請を受け、5月25日（月）から段階的に学校を再開し、6月1日（月）から全面的に授業を再開することとなりました。

つきましては、本校においては、以下のようにしますのでよろしくお願いいたします。

記

1 段階的な教育活動の再開

(1) 期間 5月25日（月）～29日（金）

(2) 日課 下記のように授業は午前中のみの実施とします。

| | 25日（月） | 26日（火） | 27日（水） | 28日（木） | 29日（金） |
|-------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 登校・下校 | 登校8：20、放課12：00、完全下校15：00 | | | | |
| 授 業 | 短縮授業 4校時 | | | | |
| 放課後 | 2時間程度の自主学習、自主運動 | | | | |

(3) 学校寮

学校寮は、5月25日（月）15：00から開寮します。

2 全面的な授業の再開

臨時休業で実施できなかった授業を補充するため、以下のようにします。

- | |
|--|
| <p>① 第1学期の終業式を7月31日（金）とし、1週間分を延長して授業を実施します。</p> <p>② 日課を短縮授業（45分授業）とし、7校時目の授業を追加して授業を実施します。 放課時刻の変更はありません。</p> |
|--|

(1) 期間 6月1日（月）～7月31日（金）

(2) 日課

| | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-------|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 登校・下校 | 登校8：20、放課15：05、完全下校18：30 | | | | |
| 授 業 | 短縮授業 7校時 | | | | |
| 放課後 | 6月 1日（月）～6月12日（金）まで 2時間程度の自主学習、自主運動 | | | | |
| | 6月15日（月）～ 部活動の再開 | | | | |

※ 第2学期からは、通常の日課に戻します。

※ 土曜日の授業は、実施しません。

3 年間行事等の変更

臨時休業で実施できなかった授業を補充するため、行事等を精選し、以下のようにします。

(1) 実施しない行事 球技大会（7月）、沼沢湖遠足（11月）

(2) 変更する活動 ① 第1学期期末考査 令和2年6月30日（火）～7月3日（金）に変更

② 創立記念日（7月1日） 休業日としません。（通常授業）

③ 中学生体験入学（7月、9月） 実施しません。

（オンライン体験入学の形で実施します。）

4 その他

(1) 夏季休業は、8月1日（土）から8月23日（日）とします。

(2) 朝の体調確認は、健康確認表の記入の仕方を変えて、継続して行います。

(3) 37.0℃以上の体温が2日続き、著しい倦怠感がある場合は、検査を受けるようにしてください。陽性となった場合は、出席停止とします。